

# マッサージ診療報酬の適正化を求める請願書

年 月 日

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿

## 【請願の要旨】

マッサージ師が病院等で「消炎鎮痛等」を目的に行うマッサージ療法には、医療保険において診療報酬が算定されています。この診療報酬(保険点数)は人件費等に相当するものですが、マッサージ療法の診療報酬は、何ヶ所施術しても35点(350円)と非常に低く、しかも1983年から40年間据え置かれています。この影響等により、病院等に勤務するマッサージ師の数は、この30年で1万人強から3千人にまで激減し、マッサージ療法に対する需要にも対応できない状況にあります。加えて多くがマッサージ師として就労している視覚障害者の雇用にも深刻な影響を及ぼしています。身近な医療機関で安心してマッサージ療法が受けられるためには、マッサージ師の雇用が確保されることが必要であり、そのためにはマッサージ療法の診療報酬が適正に引き上げられることが不可欠です。

## 【請願事項】

「マッサージ療法」の診療報酬を、部位別に加算算定するとともに適正に引き上げてください。

氏名	住所(「同上」や「〃」は使わないでください)
	都道府県

〈取扱い団体〉マッサージ診療報酬適正化推進連絡会:(社福)日本視覚障害者団体連合  
(公社)日本あん摩マッサージ指圧師会、全国病院理学療法連盟  
日本理療科教員連盟  
〈問合せ先〉〒112-0015 東京都文京区目白台3-27-6 筑波大学附属視覚特別支援学校内  
日本理療科教員連盟(理教連)事務局 TEL:03-3943-5424